

令和2年第3回定例会(令和2年9月25日)

観光建設水道委員会委員長 (市原 隆生 委員長)

去る9月4日の本会議において、観光建設水道委員会に付託を受けました『議第103号 令和2年度別府市一般会計補正予算(第6号)』関係部分、及び『議第105号 令和2年度別府市競輪事業特別会計補正予算(第1号)』について、委員会を開会し、慎重に審査をいたしましたので、その経過と結果についてご報告いたします。

初めに、『議第103号 令和2年度別府市一般会計補正予算(第6号)』関係部分についてであります。

観光課及び温泉課関係では、新型コロナウイルス感染症の影響により、指定管理者制度を導入している施設等の利用料金が減少したことに伴い、令和2年3月から6月までの4か月間を対象に当該利用料金の減収負担金を計上しているとの説明がなされました。

次に、産業政策課関係では、10月1日から竹細工伝統産業会館が指定管理者による管理運営に変更されることに伴い、当該施設の指定管理料を追加計上し、また、光熱水費等については減額補正しているとの説明がなされました。

委員から、指定管理者制度を導入することで得られる利点は何か、また、事業者選定には何社の応募があったのかとの質疑に対し、当局から、導入の利点は、指定管理者が行う様々な創意工夫等により竹細工の振興及び発展に繋がること、また、応募社数については、1社であったとの答弁がなされました。

さらに、別の委員から、将来的な竹細工の発展のためには、原材料となる竹林の整備や切り子の育成等も重要な課題であり、それら環境整備についても併せて行う必要があるのではないかとの意見に対し、当局から、切り子の育成は、平成29年度及び30年度に育成費用を予算計上し、育成に努めていること、また、竹林の整備については、別府産の竹を用いて竹細工を製作できるよう努めていきたいとの答弁がなされた次第であります。

続きまして、農林水産課関係では、本年7月に発生した豪雨災害により被災した農地及び農業用施設を復旧するための経費を補正計上している旨の説明に対し、委員から、復旧工事は、翌年度まで繰り越して行われることが多いため、年度内に完了するよう努めてほしいとの要望がなされました。

次に、都市政策課関係では、旧南小学校跡地の公共施設整備に要する経費の一部は、国庫補助金を活用するとしており、先般、当該補助金額の内示を受けたことから、国庫補助金及び地方債の額を変更したとの説明がなされました。

続きまして、都市整備課関係では、新型コロナウイルス感染症の影響により、用地の境界立会いに伴う確定業務に遅れが生じている浜脇秋葉線道路整備費の

一部から、山田関の江線外道路整備に伴う用地補償費の一部に組み替えているとの説明がなされた次第であります。

委員からは、用地補償を行う具体的な場所について質疑がなされ、当局から、亀川駅西口から県道鉄輪亀川線までの間であるとの答弁がなされました。

次に、道路河川課関係では、本年7月に発生した豪雨災害により被害を受けた道路の復旧のため、工事費を追加し、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法の規定に基づき、工事費の一部を国が負担することによる補正であるとの説明がなされました。

続きまして、公園緑地課関係では、別府公園東駐車場の運営について、本年12月から現在行っている業務委託を指定管理者による運営に変更する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大によりイベント等が相次いで中止となっており、指定管理料を賄える程の利用者を見込めない状況であるため、引き続き委託での運営とすることから、本年12月から翌年3月までの委託料を補正計上しているとの説明がなされました。

最後に、『議第105号 令和2年度別府市競輪事業特別会計補正予算(第1号)』についてであります。

新型コロナウイルス感染症の影響により、本年2月27日から3月末までの間、別府競輪場での車券発売を行わず無観客での開催としたことから、令和元年度決算における実質収支額が減少したことに伴い、今年度の繰越金を減額補正したとの説明に対し、委員からなされた、今年度、現時点における、無観客としたこと等による収入の減額状況の質疑については、当局から、今年度の当初予算と比較し、車券発売金が約1億4千万円減少しており、また場外発売における影響額については、約7千万円の減額となっているとの説明がなされた次第であります。

さらに同委員からの今年度の婚活事業の開催状況についての質疑に対しては、当局から、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、開催には一定の配慮が必要であるが、本事業は競輪事業のプロモーションの一環として位置付けており、現在、調整中であるとの答弁がなされました。

この答弁に対し、委員から、婚活事業は人口減少や少子化対策事業のひとつと考えており、他課でも同様の事業を行っていることから、今後は複数の課が協力し、一丸となって事業を進めてほしいとの要望がなされた次第であります。

以上2件の予算議案の採決におきまして、当局の説明を了とし、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が、当委員会に付託を受けました議案に対する審査の概要と結果についての報告であります。

何とぞ、議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。